

令和6年度静岡 DWAT 登録員支部活動勉強会



- ① 東部会場 社会福祉法人蒼樹会 さつき園（支部活動拠点）
開催日時 令和7年1月9日（木） 13:30から 16:00
- ② 中部会場 社会福祉法人三愛会 愛華の郷（支部活動拠点）
開催日時 令和7年1月10日（金） 13:30から 16:00
- ③ 西部会場 社会福祉法人七恵会 浜松中央長上苑（支部活動拠点）
開催日時 令和7年1月20日（月） 13:30から 16:00

主 催 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
 福祉企画部経営支援課 静岡 DWAT 事務局

令和6年度静岡 DWAT 登録員支部活動勉強会

開催要項

1 目的・概要

近年、豪雨災害をはじめとする大規模災害が頻発し、災害関連死を防ぐため関係機関等と連携した円滑な災害支援が求められています。静岡県災害派遣福祉チーム(静岡 DWAT)は、平成 29 年度から毎年、登録員養成研修を開催しており、本年 9 月現在で 355 人の登録員が在籍しています。

今年発生した 1 月能登半島地震では、石川県内の避難所で総勢 68 人の静岡 DWAT 登録員が派遣活動に御協力いただきました。

今回は、「石川県での派遣活動」や「平時の取組」の報告を通じて、登録員同士や関係者と顔の見えるつながりづくりを推進し、主体的な支部活動につながるよう意見交換を行います。また、災害時に自ら避難することが難しい高齢者や障がい者などの避難行動要支援者に対する「個別避難計画作成の県内の状況」を学ぶことを目的に、東部・中部・西部の支部活動拠点施設での勉強会を開催します。

2 日時・場所

エリア	開催日	時間	場所
東部会場 (富士、駿東田方、熱海伊東、賀茂)	令和 7 年 1 月 9 日 (木)	13:30~16:00	社会福祉法人蒼樹会 特別養護老人ホームさつき園 (長泉町)
中部会場 (静岡、志太榛原)	令和 7 年 1 月 10 日 (金)	13:30~16:00	社会福祉法人三愛会 特別養護老人ホーム愛華の郷 (藤枝市)
西部会場 (浜松・中東遠)	令和 7 年 1 月 20 日 (月)	13:30~16:00	社会福祉法人七恵会 特別養護老人ホーム浜松中央長上苑 (浜松市)

3 対 象 静岡 DWAT 登録員、市町行政 (防災・福祉関連部局等)

※グループワークの時間は、市町行政職員も一緒に御参加いただけます。

4 定 員 各エリア 30 人

5 内 容 裏面「プログラム」のとおり

6 主 催 静岡県、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

【申込み・問い合わせ先】

静岡県社会福祉協議会 福祉企画部 経営支援課 担当：寺澤・村松・太田
別紙、「申込書」に必要事項記入の上、お申込みください。

〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70 TEL 054-254-5231 / FAX 054-251-7508

E-mail: s_dcat@shizuoka-wel.jp

プログラム

時 間	内 容
13：00～	受 付
13：30～13：35	開 会
13：35～14：00	事務局説明
14：00～15：20 ※適宜休憩	【報告会※グループワーク】 ①自己紹介 ②石川県派遣活動を各自報告 ③平時の活動を各自報告 ④意見交換 ※オブザーバー(市町行政職員)もグループに入る(発言は任意)
15：20～15：30	休憩
15：30～16：00	【講義】 災害時避難行動要支援者に対する個別避難計画作成の県内の状況 県企画政策課職員 又は 県社会福祉協議会事務局職員
16：00	閉 会

東 部

会 場：社会福祉法人蒼樹会 特別養護老人ホームさつき園

住 所：静岡県駿東郡長泉町下土狩 457-2



特別養護老人ホーム さつき園 社会福祉法人 蒼樹会



※駐車場はさつき園正面玄関前、口のスペースを利用してください。

中部

会 場：社会福祉法人三愛会 特別養護老人ホーム愛華の郷

住 所：静岡県藤枝市大東町 58 番地



※駐車場は愛華の郷敷地内の駐車スペースを利用してください。

西部

会 場：社会福祉法人七恵会 特別養護老人ホーム浜松中央長上苑

住 所：浜松市中央区中島 2-7-1



※↑この看板を目指してください。

※浜松中央長上苑となりの「中央ながかみ保育園」の駐車場を利用してください。

※周辺道路は一方通行が多いですので御注意ください。

静岡 DWAT 伝達訓練実施報告書

1 開催日時	令和 6 年 10 月 18 日(金) 9:56 発出
2 対 象 者	静岡 DWAT 登録員 355 名
3 実施内容	【経過】 近年多発する台風等の豪雨災害による避難所の開設に備え、県内派遣を想定した災害派遣福祉チーム静岡 DWAT 派遣要請の伝達訓練を下記のとおり実施した。 予告連絡 令和 6 年 9 月 5 日（木） ※メールアドレスドメイン（@shizuoka-wel.jp）の確認依頼。 期 日 令和 6 年 10 月 18 日（金） 対 象 第 1 期から第 9 期静岡 DWAT 登録員 355 名 伝達方法 静岡 DWAT 事務局に登録されている所属施設アドレス及び個人アドレスへのメール送信。 ※正式な派遣要請と決定は、組織への御連絡となるが、2021 年に発生した静岡県熱海市伊豆山土石流災害による被災地支援活動の調整は週末の調整であったことから、個人アドレスを含めたコンタクトをさせていただき有事の迅速な派遣調整を目指すものとする。 訓練内容 被災市町災害対策本部から県健康福祉部へ静岡 DWAT 派遣要請が入った想定で、事務局から登録員に派遣依頼を発出する。事務局へ返信をして訓練完了とする。 【伝達訓練結果】 ・別紙参照 対象者 355 人 回答者 131 人 【今後の対応について】 事業所や個人のメールアドレスの変更により、メールを確認できず返信できなかった登録員もいるため、年度初めの所属確認の方法を検討する。

【伝達訓練メール内容】

※以下配信内容全文

【伝達訓練メール内容】

※以下配信内容全文

豪雨災害に係る静岡 DWAT の派遣について

日頃、本会事業の推進に多大な御協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、静岡県内に発生した豪雨災害の対応について、市町から派遣要請がありましたので、静岡県災害福祉広域支援ネットワーク運営要領第7条に基づき、派遣について御協力くださるようお願いいたします。

※これは訓練です。初動を想定しているため10/22（火）正午までに御返信をお願いします。（訓練詳細については9/5付の事務連絡通知を御参照ください。）

以下 URL で回答をお願いします。

<https://shizuoka-wel.form.kintoneapp.com/public/shizuoka-dwat-kunren1020>

御多用のところ恐縮ですが、登録員の所属確認と初動配信訓練にご協力をお願いします。

【質問内容】

①派遣可否

②アンケート項目

- 1 今年度の事業所配置による派遣の可否、
- 2 先遣隊としての派遣の可否、
- 3 平時活動について

【実施ツール】

・サイボウズキントーン

※登録員情報と紐づけをし、過去の派遣実績と保有資格が連動するようカスタマイズ済み。

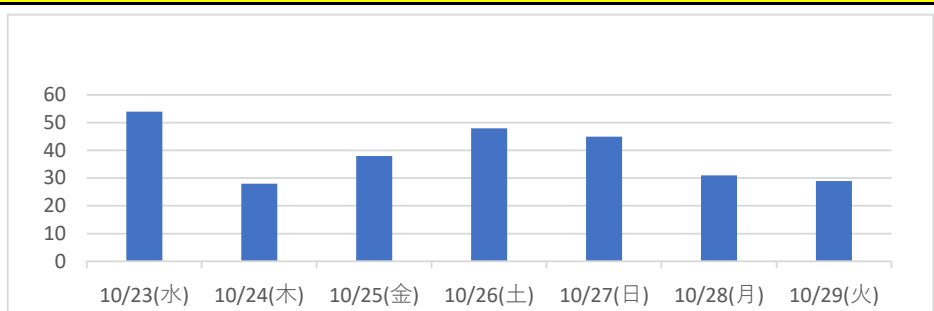
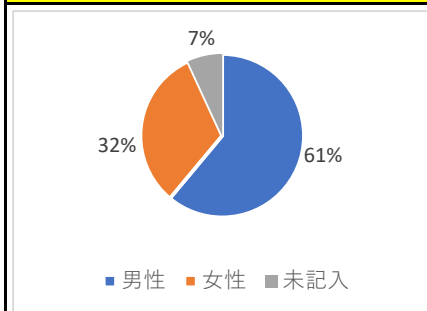
・配信方法：メールワイズ

以上

令和6年度静岡DWAT登録員伝達訓練・アンケート結果

(対象者355人 回答131人)

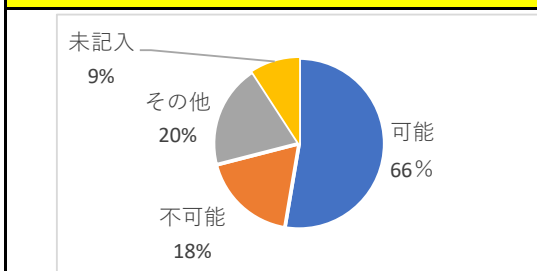
派遣依頼・派遣可能日回答について



男性	女性	未記入
80	42	9

(人)	10/23(水)	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/27(日)	10/28(月)	10/29(火)
	54	28	38	48	45	31	29

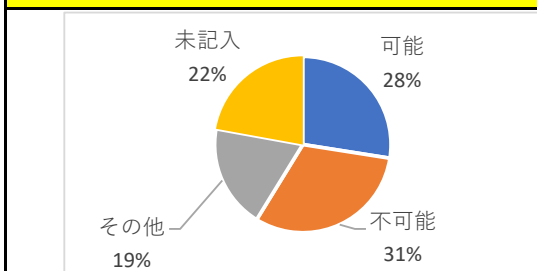
今年度所属先派遣活動可否について



(人)	可能	不可能	その他	未記入
	69	24	26	12

- ▶ 自分自身の業務内容や所属長の判断による
- ▶ 職場の状況による
- ▶ 職責・職務の都合による
- ▶ 職場の人材不足
- ▶ 自分の休暇を使うように言われたことがある

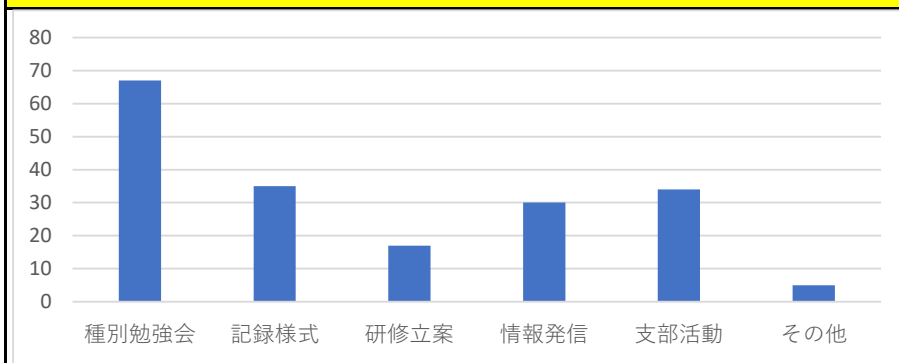
先遣隊として派遣可否について



(人)	可能	不可能	その他	未記入
	36	41	25	29

- ▶ 自分自身の業務内容や所属長の判断による
- ▶ 活動時期や場所にもよる
- ▶ 自信がない
- ▶ 職責・職務の都合による

興味・関心のある項目について(複数回答)



- ▶ 西豊田学区の防災訓練のような模擬体験
- ▶ 各々の専門性を研鑽する
- ▶ 個別避難計画
- ▶ 分からないこと、知らないことに関して多少なりとも興味がある

種別勉強会	記録様式	研修立案	情報発信	支部活動	その他	(人)
67	35	17	30	34	5	

静岡県災害派遣福祉チーム (静岡DWAT)

令和6年度事業報告(12月末現在)



1

大規模地震における災害関連死

災害名称	死者	災害関連死
東日本大震災	18,420人 ※行方不明者含 (警察庁 2024. 3. 8)	3,802人 (復興庁 2023. 12. 31)
熊本地震	277人 (NHK報道 2024. 8. 14)	221人※79.8%
能登半島地震	498人 (石川県庁 2024. 12. 27)	270人※54.2%

災害関連死の原因等

- ・避難所等における生活の肉体的、精神的疲労が3割
- ・避難所等への移動中の肉体・精神的疲労が2割
- ・避難所等での厳しい生活環境がその後の健康状態に影響

避難環境や被災後の生活に適切な支援があれば助かったはず！助けられた命！
能登半島地震の災害関連死は、現在も増加中・・・

静岡DWAT登録員の派遣

DWAT派遣イメージ
リーダー府県下線

- STEP.1
- STEP.2
- STEP.3
- STEP.4

■ 志賀町(派遣終了)
静岡
巡回: 第2クール
1/12(金)~1/15(月)
拠点: 第6クール
1/20(土)~ 3/1(金)

■ 七尾市(派遣終了)
静岡
第1クール1/10(水)~
第5クールまで

■ 金沢市 (1.5次避難所)
静岡
先遣1/8(月)~
第1クール1/10(水)~
第11クール 2/3(土)

【4月】
第1クール4/1(月)~
第10クール5/2(木)

3

静岡DWAT登録員の派遣

(1) 1.5次避難所(いしかわ総合スポーツセンター)

派遣期間	派遣クール	派遣元法人数	延べ派遣人数
1/8(月)~2/3(土)	11クール 原則4日間/1クール	11法人	11人(47人日) ※各クール1人
3/31(日)~5/2(木)	10クール 5日間/1クール	17法人	18人(90人日) ※各クール1~3人

※5月3日(金)以降は、石川DWAT、群馬DWATが対応

(2) 能登中部(七尾市、志賀町)における支援活動

派遣期間	派遣クール	派遣元法人数	延べ派遣人数
1/10(水)~3/1(金)	25クール 4日間/1クール	31法人	51人(200人日) ※各クール2人

静岡DWAT派遣実績

延べ59法人、80人(337人日)(実数:37法人69人)

4

令和6年能登半島地震における全国のDWAT活動

初動

1月1日 発災

1月2日 石川県庁 石川県DWATチーム員へ派遣に係る調査

1月4日 厚労省、石川県、全社協とオンライン会議
※静岡DWAT事務局（中央センターアドバイザーチームとして）参加

1月5日 石川県から全都道府県へDWAT派遣要請

1月6日 全社協、石川県庁入り 活動方針検討

1月8日 DWATチーム活動開始
※先遣隊として静岡DWATから1名派遣

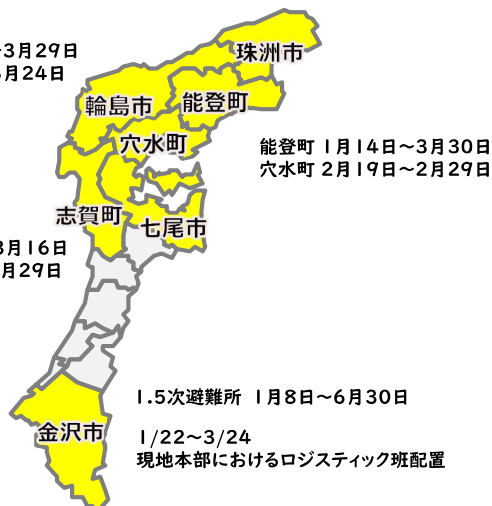
全都道府県から、延べ1,573名(6,097人日)のチーム員が活動

4月～6月は、1.5次避難所を拠点として活動。

※能登地域はオンコール体制

※全都道府県が活動を展開した初めての実践。

輪島市 2月17日～3月29日
珠洲市 3月9日～3月24日



【DWATの活動例】

- ① DWATが、認知症高齢者を抱える家族が避難所で孤立化している状況を把握し、地域包括支援センターに連絡し、介護サービス提供に繋げた。
- ② 障がい児が避難所内でパニック頻発し、母子が孤立するなか、DWATが提案し、避難所内に落ち着けるスペースの確保を行った。
- ③ 避難所内で対立する住民同士間にDWATが仲立ちし、居所移転の共同作業を進めることで、支えあう関係を構築した。

など

全国社会福祉法人経営者協議会制度・政策委員会

5

1. 5次避難所について

被災地からの避難（2次避難）について



一時的な避難施設（1.5次避難所）

いしかわ総合スポーツセンター
メインアリーナ

移動



マッチング後
移動

約250のテント（区画）を設置
※ 1区画2名程度で、500名程度分

- ・本日(1/7)中に設営完了
- ・明日(1/8)から受入可能

2次避難所



ホテル・
旅館

ご入居



ご自宅・
仮設住宅・
公営住宅・
民間賃貸住宅

現避難先
被災地避難所等



※避難者の健康管理については、医療・福祉スタッフ（医師、看護師等）と連携して対応

6

1. 5次避難所について



7

被災地の様子(様々な避難所)

小学校



体育館



集会場



コミュニティセンター



10

静岡DWATの活動:ラウンド(聞き取り)



DWAT活動の撤退を見据えた志賀町役場との打合せ (R6.2.24)

DHEAT (山口県)

能登中部保健所



石川県庁 (DWAT本部)
※ウェブ参加

志賀町
健康福祉課 (保健師)

【確認した内容】

○志賀町の福祉・介護事業所の状況

・デイサービス 4か所再開

・デイケア (リハビリ) 2か所再開

・訪問介護事業所 再開

・相談支援事業所 1か所再開

・居宅介護支援事業所 7か所再開

※町内の事業所はほぼ再開

○仮設住宅

・富来地区: 4か所で合計173戸予定

・志賀地区: 1か所で予定 (戸数は未定)

○避難所の集約

・今後、富来活性化センターと
志賀町地域交流センター (西山台) に
集約される方向

○保健師活動

・在宅 (戸別) と避難所の訪問をほぼ
終えており、避難所の要フォロー者
約80名把握

○地域資源について

・シルバーリハビリ体操の指導者を
3月以降、指定避難所で月2回派遣し、
体操を実施予定

「被災者見守り・相談支援事業」について石川県庁から情報提供
(地域支え合いセンター)

避難所⇒応急仮設住宅で生活を始めるフェーズで、被災者が、
それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよ
う、孤立防止等のための見守り支援や日常生活上の相談から
各専門相談機関へつなぐ等の支援を行う。

静岡DWAT登録員養成状況 (令和6年12月現在)

	1・2期生 (H29)	3・4期生 (H30)	5期生 (R01)	6期生 (R03)	7期生 (R04)	8期生 (R05)	9期生 (R06)	合 計
男性	58	65	21	32	17	23	35	251名
女性	18	19	12	13	7	13	18	100名
合計	76	84	33	45	24	36	53	351名

＜登録員が保有している主な資格＞

社会福祉士	介護福祉士
介護支援専門員	精神保健福祉士
理学・作業療法士	管理栄養士
看護師・准看護師	臨床心理士
幼稚園教諭	保育士
福祉用具専門相談員	ふじのくに防災士
	など



令和6年度養成研修集合写真

11

静岡DWAT支部化に向けて ～各圏域の静岡DWAT登録員数～

西部	中東遠	志太榛原	静岡	富士	駿東田方	熱海伊東	賀茂
106名	29名	21名	61名	30名	79名	13名	12名
西部支部：135名		中部支部：82名		東部支部：134名			



12

令和6年度の静岡DWAT活動

<ア 研修>

- ・ 登録員養成研修(1回)
- ・ スキルアップ研修(1回)
- ・ 支部別勉強会(3回)
(東部・中部・西部)

※養成研修、スキルアップ研修
ともに、アドバイザーや登録
員など、打合せの場を設けて
プログラム検討を行った。

<イ 平常時の活動>

- ・ 県内各地から出前講座や訓練参加依頼があれば積極的に協力する。(39回※予定)
- ・ 県総合防災訓練
- ・ 東部、中部、西部の3地域における支部活動
- ・ 災害支援団体連絡会(2回)
- ・ 中央センターとの連携
- ・ 県福祉長寿政策課、市町行政と連携した派遣要請訓練
- ・ 保健・医療・福祉調整会議への参加(訓練)

13

○平時の活動

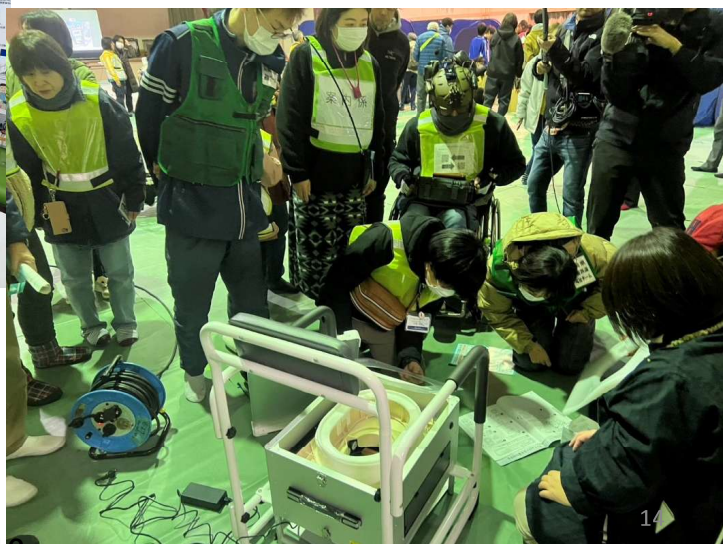
令和6年度は【39回】の出前講座、訓練等を実施

※予定を含む。活動の様子は県社協ホームページにも掲載



防災夏フェスタin浜松(R6.6.16)

西豊田インクルーシブ防災活動
(西豊田小学校／R6.12.14)
夜間の避難所を想定した訓練等





ふじbousai2024 (R6.11.16)

東遠地域自立支援協議会
重心部会 (R6.10.29)



15

R6登録員養成研修 受講者:53名

日程:【1日目】令和6年8月27日 10:00～16:30 【ウェブ開催】

【2日目】令和6年9月13日 9:20～16:00 【会場開催】

講師:静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 鈴木 俊文 氏
富士市防災危機管理課 ほか

プログラム:

- ・事務局説明
- ・指定避難所等における指示命令系統
- ・静岡DWA Tの活動場所・内容(総論)
- ・保健師の健康支援活動
- ・静岡DWA Tの活動内容(演習)
- ・活動シミュレーションⅠ(演習:HUG)
- ・活動シミュレーションⅡ
(演習:移送支援技術)

R6スキルアップ研修会

日程: 令和6年12月17日 参加者: 68名

※登録員45名、県・市町行政19名、ネットワーク団体4名

講師: 静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 鈴木 俊文 氏
登録員5名

プログラム:

講義「求められるDWA T登録員の役割・課題」

報告

「1.5次避難所における支援活動」

「七尾市・志賀町における支援活動」

グループワーク



17

R6医療・保健・福祉分野における災害支援団体連絡会 (会議＋シミュレーション訓練)

<会議>

日 時: 令和6年10月11日 13:30~15:40

場 所: 静岡県総合社会福祉会館(シズウエル) 401会議室

参加者: DMA T 1名、DHEAT 2名、保健師・管理栄養士チーム2名、
災害支援ナース(1名)、静岡JRAT(1名)、JDA-DAT(2名)
静岡DWAT(4名/県福祉長寿政策課含む)
有識者: 浜松医大 尾島先生

<訓練>

日 時: 令和6年11月2日

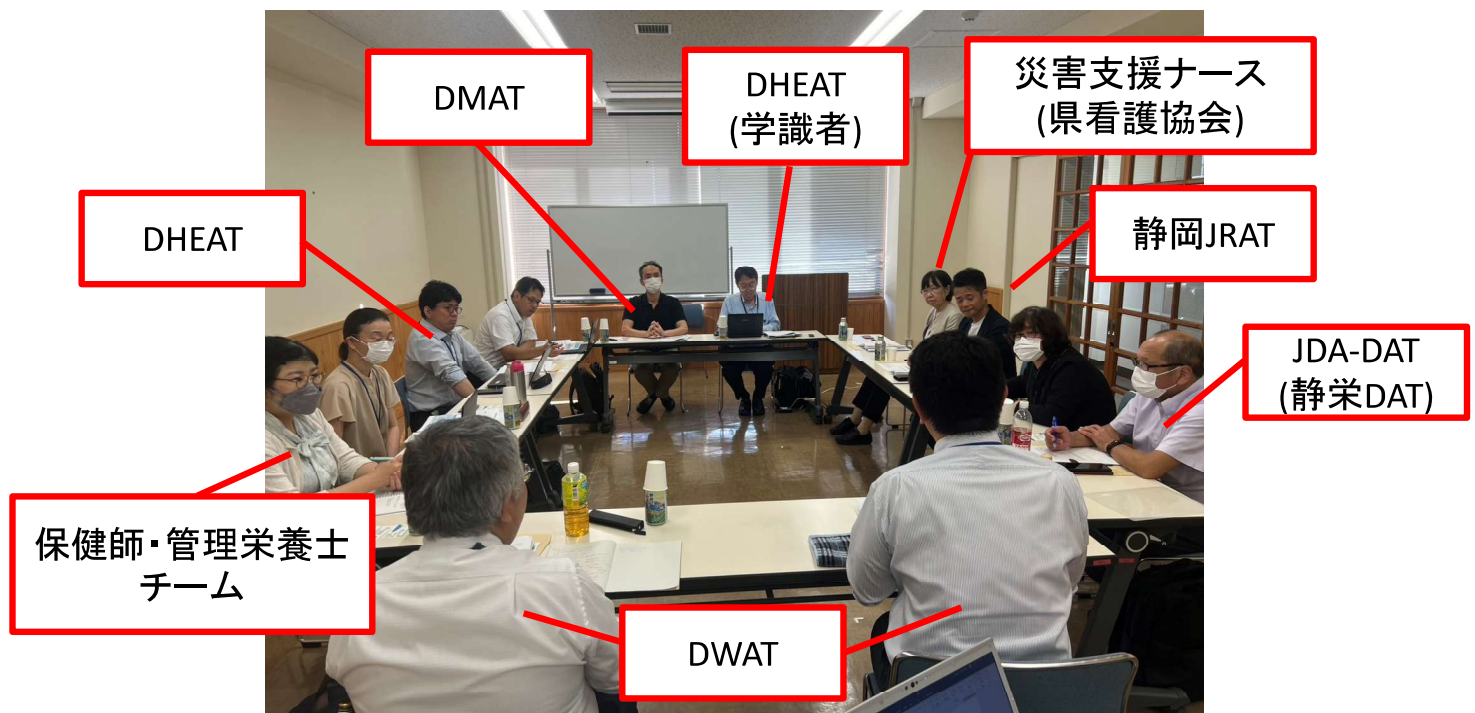
場 所: 伊東市健康福祉センター 多目的ホール

参加者: DHEAT、保健師、栄養士、DWA T等 23名

内 容

- ・能登半島地震における避難所支援活動等の報告
- ・福祉的トリアージ演習訓練

令和6年度 保健・医療・福祉分野における 災害支援団体連絡会(R6.10.11)



各団体の被災現地活動内容や平時の事業計画、総合防災訓練における協力体制等について意見交換 ⇒ 県内支援団体の顔の見える関係づくり

※今後、アセスメントシートの共通項目について確認予定

19

令和6年度 災害**医療**コーディネート研修会 (9月12日 静岡市)

●県病院協会主催研修に枠をもらって2名参加

<概要>

- ・ 静岡県の災害医療体制
- ・ 災害被害想定（災害想定俯瞰演習）
- ・ 避難所評価演習
- ・ 災害時の情報管理（クロノロジー）
- ・ コーディネートチームの運営演習

※クロノロジー（クロノロ）

起こった出来事、収集した情報、発信した情報について、「誰が発信し」「誰が受け」「どのような内容であったか」を時系列に記録するもの



静岡DWAT支部化に向けて ～各支部の活動拠点～



21

移送支援用具一式、ビブス5着、段ボールベッド2台を貸与！

西部①②	中東遠③	志太榛原④	静岡⑤⑥	富士⑦	駿東田方⑧	熱海伊東⑨	賀茂⑩
(福)聖隷福祉事業団 浜北愛光園	(福)和松会 清松園	(福)富水会 第2開寿園	(福)天心会 竜爪園	(福)誠信会 ふじみ台	(福)函委会 韭山ぶなの森	(福)恩賜財団 静岡県済生会 川奈臨海学園	(福)梓友会 梓の里
(福)七恵会 浜松中央長上苑			(福)庵原福祉会 さくらワーク				



22

静岡DWAT 啓発用展示パネルの貸し出し



大きさ:A1サイズ

内容: 静岡 DWAT の紹介(2枚)

活動場面①: 西日本豪雨における倉敷市内の避難所の活動写真(3枚)

活動場面②: 熱海市土砂災害における避難所の活動写真(2枚)

23

(福)駿河厚生会 沼津フジビューホーム 秋祭り(R5.11.4)
(登録員『発』)の取組 活動紹介のブース出展)



施設のお祭りで
静岡DWATの
紹介ブースを出展

静岡DWATの周知、啓発のため、
「パネル貸し出し事業」
を実施している。



皆さんへのお願い ～静岡DWAT啓発用映像の活用について～

関係者への周知、PRをお願いします。(YouTubeで公開)

第1章	災害派遣福祉チーム(静岡DWAT) 被災地でのミッション (元) 静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 准教授 鈴木 俊文氏 静岡DWAT事務局	
第2章	西日本豪雨における派遣活動と 登録員所属施設の想いは 静岡DWAT登録員 静岡DWAT登録員所属長	
第3章	要配慮者を災害から守るために 平時に取り組む活動 ～浜松市福祉避難所開設訓練～ 静岡DWAT登録員	

27

災害後、障害や介護などの理由で、車中泊や壊れたままの自宅などで避難生活が続ける被災者。東日本大震災以降、避難所で福祉ケアが必要な被災者への支援は、災害派遣福祉チーム(DWAT)の組織化が全国で進み、能登半島地震でも1、2週間で活動を始めた一方で、在宅避難者などへの支援はなお、手薄で遅れがちだ。福祉関係者からは、災害救助法を改正して福祉を位置付け、活動費や支援の人的資源の確保など災害福祉体制の強化を求める声が高まっている。



ストレッチャーに横たわる次男陵太さんを車に乗せる塚田知子さん(右)。災害時にストレッチャーを一人で避難所まで運ぶのは難しいという。10月下旬、函南町

災害救助法「福祉」規定なし

在宅避難者支援に遅れ

県内外、改正求める声

「体温調節ができないので空調がない避難所で過ごすのは難しい」。函南町のパート従業員塚田知子さん(59)は先天性脳性まひで寝たきりの次男陵太さん(23)と2人暮らし。地震で車が使えなければストレッチャーを一人で避難所まで移動させるのも至難。呼吸器のバッテリーや2カ月分の栄養剤などを備蓄しているが、「看護やヘルパーなどの福祉サービスが長期に使えなくなるかもしれない」と不安は尽きない。

能登半島地震で石川県志賀町に派遣された静岡DWATの山口幸子さん(47)は「避難所に障害者世帯の姿はなかった」と振り返る。「姿が見えないのはニーズがないからではない。声を上げられず地域で埋もれている可能性がある」と山口さん。平時時に福祉サービスを利用していない場合はより一層、把握が困難になる。

災害後の在宅避難者の把握は西日本豪雨以降、厚生労働省の「被災高齢者等把握事業」として介護支援専門員などの職能団体が担っている。能登半島地震では、石川県珠洲市で同事業に基づく活動が始まったのは2月中旬だったなど、ほとんどの市町で約2カ月かかっている。行政が派遣する保健師が先行して個別訪問しているが、発災直後から生まれる福祉課題への迅速な対応は不十分だ。

が福祉は含まれていない。福祉支援の活動費は厳密には災害救助費の対象外。県社会福祉協議会によると、DWATの活動費も救助法を解釈適用し、災害ごとに厚労省からの通知で決まる。活動基盤が安定しているとは言えない。県立大短期大学の鈴木俊文教授(社会福祉学)は「どの災害フェーズでも医療、保健福祉一体の活動が基本となる」とし、「DWATもマンパワーに限られている。外部支援と地元の福祉職との連携強化が重要」と見据える。(社会部・中川琳)

法で体制整備促す
大阪公立大の菅野拓准教授(災害復興政策)の話
災害救助法に「福祉」を規定することは災害時に福祉支援をちゅうちょなく行う財源を確保することに加え、自治体が支援の重要性を認識し、体制整備を促す意義も大きい。発災直後だけでなく生活再建に至るまで、被災者の個別課題を把握し、自立や再建につな

げる災害ケースマネジメントの考えに基づいた被災者支援体制が必要。平時から自治体を中心となり、生活再建に関わる部局横断型の被災者支援チームをつくり、福祉関係者や士業などの専門家を交えた支援ができる仕組みが望ましい。災害時にも入浴や歩行介助など直接的なケアができる福祉人材の育成も大切となる。

被災地の福祉支援 能登地震から学ぶ

県社協

DWAT、静岡で研修

県社会福祉協議会はこのほど、能登半島地震の被災地で高齢者や障害者、子どもなどの要配慮者に福祉的支援を行った静岡DWAT

T(災害派遣福祉チーム)の活動を振り返る研修を静岡市駿河区のグランシップで開いた。スキルアップにつなげるため、DWAT



能登半島地震での実例を基に対応を検討するDWATの登録員＝静岡市駿河区のグランシップ

の登録員約50人が実践例を基に対応のあり方を学んだ。

静岡DWATアドバイザーで、被災地で活動した鈴木俊文県立大短期大学部教授(社会福祉学)は「現地の福祉・行政職や他県のDWATなど、どういうチームと連携するかによって担当業務も変わる」とし、対話と連携の重要性を指摘。金沢市の1・5次避難所で受付を担当した2人の登録員は、避難者の受け入れや

テントの割り振り、2次避難所への移行支援などの活動を報告した。

「現地の職員にDWATの役割をどう説明するか」「外部支援者として介助を求める高齢者どう関わるか」など、登録員が実際に避難所で経験した事例について、対応を考えるグループワークも行った。避難所撤退に伴い、運営と支援を現地の行政や保健師などに引き継ぐ過程も検討した。(社会部・菊地真生)

新聞切り抜き情報

令和7年 1月6日(月)

南海トラフ地震 関連死防止や早期生活再建

災害時福祉充実へ

「救助法」改正

政府は大規模災害時の福祉支援を充実させるため、災害救助法を改正する方針を固めた。条文に初めて「福祉」を明記し、福祉支援の重要性を法的に位置付ける。過去の大規模災害で、特に在宅避難者への支援の不足さが指摘され、能登半島地震でも顕在化した。教訓を踏まえ、今後予想される南海トラフ巨大地震などの災害関連死の防止や早期の生活再建につなげる。1月下旬召集予定の通常国会に改正案を提出する。30日までの関係者への取材で分かった。

条文の「救助の種類」に「福祉」を追加する見通し。法的な根拠ができることで、活動主体は国や県から費用の支給が受けられるようになる。

能登半島地震では、本県をはじめ全国の福祉専門職をつくる災害派遣福祉チーム(DWAT)が発生直後から現地入りし、高齢者らの健康チェックや見守りを行った。ただ、活動の場所は救助の種類のうち「避難所の供与」を解釈適用した避難所にほぼ限られた。現状では広域や在宅など多様化する避難形態に十分

対応できていない上、避難所での活動根拠も乏しい。対照的に、医師や看護師をつくる災害派遣医療チーム(DMAT)は救助の種類に「医療・助産」が位置づけられているため避難所以外の広い範囲でも活動でき、費用の支給も受けられる。こうした医療と福祉の「格差」も、東日本大震災

「最低限の支援」検討必要

災害救助法に福祉を追加する政府方針について専門家や福祉関係者は歓迎する一方、課題も指摘する。

災害法制に詳しい関西天の山崎栄一教授は「大きな前進」と評価する。救助法は応急期に行う必要最低限の支援を定めているとして「必要最低限の支援とは何か、救助法の理念や考え方にまでさかのぼって検討が必要。貧相な福祉支援にとどまらないよう、国会審議

以降、大きな災害のたびに繰り返して指摘されていた。能登半島地震後、全国知事会や被災者支援の専門家らが法改正を改めて要望していた。救助の種類が追記されれば1953年以来、72年ぶりとなる。政府は災害対応の基本方針を示した災害対策基本法も併せて改正し、福祉支援の重要性を反映させる考えだ。

石破茂首相は12月の臨時国会で「支援を確実に行えるための法改正が必要だとすればちゅうちょしてはならない」と答弁していた。(東京支社・武田愛一郎)

を通じて担保していくことが大事だ」と強調する。能登半島地震で静岡DWATの調整を担った県社会福祉協議会の村松奈々経営支援課長は「大変ありがた。法律に位置付けられる以上、今まで以上にしっかりと活動が求められる。要員の確保などの対応をしなければいけない。DWATを後方支援する職員の人件費負担の在り方といった課題もある」と話す。